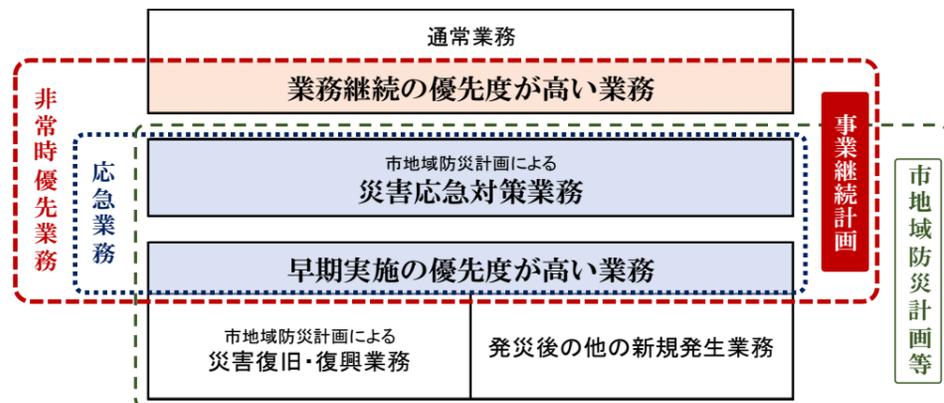


(仮称) 青森市業務継続計画 (BCP)の策定概要

1. 業務継続計画(BCP)とは

業務継続計画(BCP [Business Continuity Plan])は、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、『非常時優先業務*』を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画である。

※大規模災害発生時にあっても、業務継続の優先度が高い通常業務に、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務などの「**応急業務**」を加えたものを『**非常時優先業務**』という。(下図イメージ)



2. 策定の背景と目的

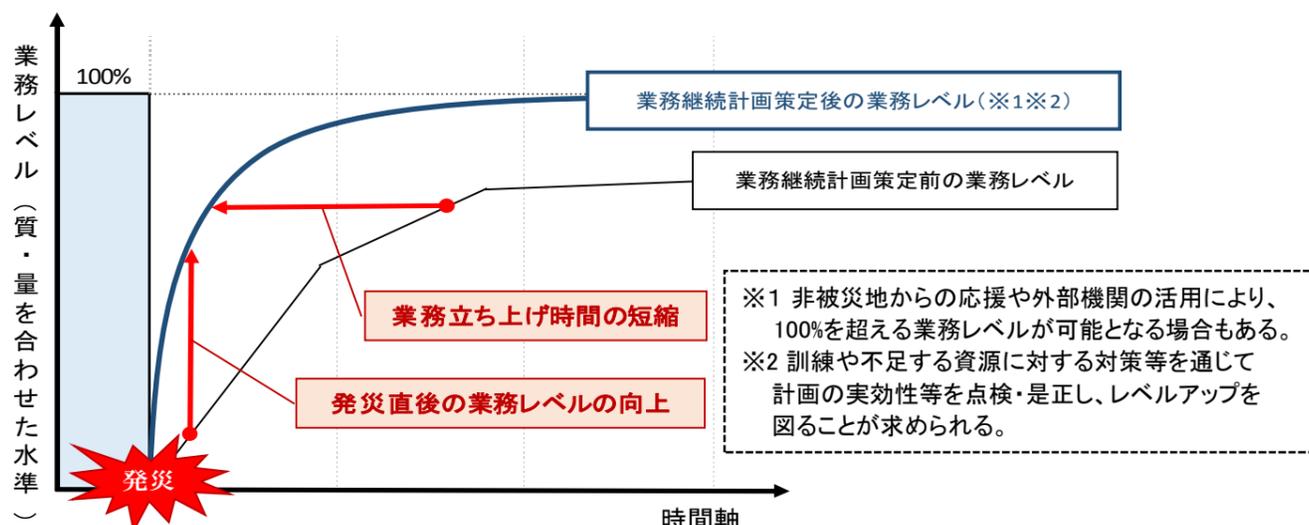
災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体とし重要な役割を担う地方自治体が、大規模な地震や津波災害等の発生により、地方公共団体自身が被災し、庁舎や電気・通信機器が不能等になり、災害時の対応に支障を来たした事例が多数見受けられたことから、国においては、このような非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、地方公共団体に対し『業務継続計画』の策定を促している。

本市が策定する計画は、大規模災害の発生により市役所の機能が低下する中で、市民生活への被害の影響が最小限になるよう、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しながら可能な限り早期に通常業務を復旧することを目的とする。

3. 策定による効果

業務継続計画を策定し必要な措置を講ずることにより、下図のように業務継続運営の改善が図られ、

- ・業務立ち上げ時間の短縮
 - ・発災直後の業務レベルの向上
 - ・災害対応業務に必要なマンパワーの集中投入
- の効果が見込まれる。



4. 計画の位置付け

本計画は、災害時に行政自らも被災し、人・物・情報等利用できる資源に制限がある中で、優先的に実施すべき業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める事務事業の内部的な運営指針とし、市地域防災計画や各種災害対応マニュアル等を補完する計画とする。

5. 計画の基本方針

- 地震や津波の発生時において、市民の生命、身体又は財産を保護し、被害を最小限に抑えため、災害応急対策を中心とした、非常時優先業務を最優先に実施する。
- 非常時優先業務を精査し、その業務の実施に必要な人や資機材等を確保するため、あらかじめ優先順位を定めておく。
- 非常時優先業務以外の通常業務については、原則、休止・抑制することとし、その後、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次再開する。

6. 策定に当たって重要な6要素

国の業務継続計画作成ガイドでは、次の①～⑥の項目を重要要素としており、計画策定に当たっては、これらの項目について整理することとし、計画策定後は、この重要要素のフォローアップを推進している。

- ① **市長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制**
緊急時において重要な意思決定に支障を生じないよう、市長が不在の場合の職務の代行順位を定めるほか、非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集できる体制を定める。
- ② **本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定**
地震等により本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎を定める。
- ③ **電気、水、食料等の確保**
災害対応に必要な設備や機器等への電力供給のため非常用発電機とその燃料を確保する。また、孤立による外部からの水・食料等の調達が可能となる場合に備え、業務を遂行する職員等のための水・食料等を確保する。
- ④ **災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保**
固定電話や携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能な通信手段を確保する。
- ⑤ **重要な行政データのバックアップ**
業務遂行に必要となる重要な行政データのバックアップを確保する。
- ⑥ **非常時優先業務の整理**
各部班で非常時に優先して実施すべき業務を時系列で整理する。

7. 対象組織

策定する業務継続計画が対象とする組織は、青森市災害対策本部規定第5条及び第6条に規定する「部」並びに「班」とする。

8. 非常時優先業務の対象期間

国の業務継続の手引きに基づき、災害が発生し、応急業務が軌道に乗った後、通常業務への移行と復旧対応に要する期間を勘案し、30日間とする。

9. 策定に当たって想定する災害

青森市災害被害想定調査(H26・27年度)における想定災害のうち、被害規模が大きい「青森湾西岸断層帯(入内断層)」の活動により発生する地震による災害を想定する。

10. 計画の構成案

【本編】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 総則 | 4 事業継続のための執務体制の整備 |
| 2 前提とする地震と被害想定 | 5 職員の参集と動員 |
| 3 計画の対象となる非常時優先業務 | 6 計画の推進 |

【資料編】

- ・非常時優先業務一覧(班・着手期別)